「いばらきまち笑顔時計」応募規約

この「いばらきまち笑顔時計」に掲載する写真を応募していただくにあたっては、次の「いばらきまち笑顔時計」応募規約（以下「規約」という。）に同意していただく必要があります。

なお、「いばらきまち笑顔時計」に応募した者は、この応募規約に同意したものとみなされます。

１ 「いばらきまち笑顔時計」について

この「いばらきまち笑顔時計」は、町民の皆さんとともに、明るい未来へ向かって歩んでいくことをコンセプトに、町公式ホームページで皆さんの「すてきな笑顔」を紹介するものです。

２ 応募できる人

町内に在住又は在勤者（個人、グループを問いません）

３ 応募方法

町ホームページにある投稿用フォームから応募を受け付けます。

また、応募にあたり、名前、住所、連絡先の記入をしていただきます。

４ 応募できる写真

笑顔の写真とし、形式は「JPEG」形式でファイルサイズは２メガバイト以下とします。

　※いばらき電子申請・届出サービスから応募する場合のみ、８メガバイト以下とします。

５ 免責事項

①応募された写真の著作権については、町に帰属し、写真はホームページ以外に広報紙等に掲載する場合があります。

②著作権については撮影者が、また肖像権については写真に写っているすべての人が応募の時点で「いばらきまち笑顔時計」や町が発行する広報紙等に掲載される場合がある旨を承諾したものとみなします。

③応募から掲載までには数時間から数日を要する場合があります。

④「いばらきまち笑顔時計」への写真掲載に関して、応募者、撮影者及び掲載者または第三者が被った損害については、町は一切責任を負いません。

⑤広告写真や個人のＰＲ写真など、その他掲載が適当と認められない写真は掲載しません。

⑥応募された写真は、笑顔を分かりやすくするためやサイズ調整や、トリミングする場合があります。

⑦応募された写真データは返却しません。

⑧町から応募者への謝礼などは発生しません。

⑨応募数により掲載期間を設定する場合があります。

⑩応募者等からの申し出や、町の判断により掲載を取りやめる場合があります。